

秋庭原子力委員会委員の海外出張報告

平成26年1月28日

1. 渡航目的

我が国の高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する国民の信頼醸成への取組を推進するために、当該処分場の選定プロセスが我が国より先行して進んでいる仏国を訪問し、ビュール地下研究所を視察すると共に、先般実施された処分地選定に向けた公開討論会の状況等について関係機関と意見交換を実施した。

2. 出張者及び日程

○出張者

秋庭原子力委員会委員

○日程

1月12日（日）

- ・日本発 → 仏国着
- ・パリ → バール＝ル＝デュックへ移動

1月13日（月）

- ・ムーズ県公益事業共同体（GIP Meuse）との意見交換
- ・ビュール地下研究所地域情報フォローアップ委員会（CLIS）との意見交換
- ・ビュール地下研究所視察

1月14日（火）

- ・バール＝ル＝デュック → パリへ移動
- ・OECD/NEA 表敬訪問

1月15日（水）

- ・放射性廃棄物管理機関（ANDRA）との意見交換
- ・公開討論国家委員会／専門委員会（CNDP/CPDP）との意見交換
- ・仏国発

1月16日（木）

- ・日本着

3. 結果概要

(1) ムーズ県公益事業共同体 (GIP Meuse) との意見交換

フランスでは 1991 年の放射性廃棄物管理研究法により、地下研究所の立地地域に対して経済的支援を行うための資金管理団体である公益事業共同体 (GIP) を設置することが規定されている。ビュール地下研究所はムーズ県とオート＝マルヌ県にまたがって立地しているため両県に各々 GIP が設立されている。ムーズ県公益事業共同体 (GIP Meuse) は、ムーズ県において国からの支援金を管理するための公的機関であり、研究所立地地域に対する地域振興策等について意見交換を行った。

- GIP Meuse の設置根拠は、高レベル放射性廃棄物の最終処分場 (Cigéo) を立地するからではなく、あくまでビュール地下研究所の立地地域であるということ。
- GIP は国からの支援金を管理するために新たに作られた公的機関であり、最終処分場を作る、作らないというような政治的な決定プロセスの中には存在していない。なお、地方議員は自分達でこの支援金を管理しなかったため、そういう意味で GIP とは少なからず摩擦がある。
- GIP Meuse への国からの支援金は、2000 年に約 10 ミリオンユーロ、2007 年に約 20 ミリオンユーロ、そして 2012 年には 30 ミリオンユーロと徐々に増加してきている。この支援金は、高レベル放射性廃棄物の最終処分は国益の問題であることから、これに貢献しようとする地域、つまり地下研究所を受け入れた地域に対しては地域振興・発達と同時に最終処分場の立地に進む準備をするための補償金として位置付けられている。
- GIP Meuse の支援金を使用するには 3 つの基準がある。一つ目は立地地域の経済振興・発展のため、二つ目はインフラ整備のため、三つ目はこの研究所に係るイノベーション研究のために使用することである。
- GIP Meuse の理事会は 9 名からなり、その構成は国の代表が 1 名、地方自治体が 3 名、県も 3 名、州が 1 名、ANDRA が 1 名で、上記基準に照らしてお金の行先と金額を決定する。なお、一部例外として研究所から半径 10km 内の 15 市町村においては、住民一人当たり 485 ユーロ (支援金総額 30 ミリオンユーロのうち約 1.8 ミリオンユーロ) が交付金として直接自治体に支給されている。
- GIP Meuse への支援金の具体的な用途としては、健康ハウス (医療機関) の設立、都市・上下水道の整備、ウォータージェットカッティングという技術を有する地元企業への支援等がある。2011 年は 450 ものプロジェクトに補助金を出したため、1 件当たりの補助金は少額となりその恩恵も稀薄 (見え難い) となっている。このような観点から GIP の支援金事業により住民が満足しているか否かは GIP の立場としてははっきりとは分からない。
- GIP は公的資金を管理しているので透明であることが絶対必要。広報活動も透

明性を保証することを主軸において行っている。例えばサイトを教育的に作り、GIPのメンバーや機能を説明するようになってきている。またアニュアルレポートの作成が義務付けられている。

- 1991年の放射性廃棄物管理研究法から2006年の放射性廃棄物等管理計画法ができるまで15年の長い年月がかかっており、この間立地地域の住民は地層処分についていろいろと話を聞いてきており、この年月が様々な意味で非常に重要であったと考えている。

(2) ビュール地下研究所地域情報フォローアップ委員会 (CLIS) との意見交換

フランスでは1991年の放射性廃棄物管理研究法により、地下研究所を設置するための条件として、原子力施設を対象としたCLIの前身となる地域情報フォローアップ委員会 (CLIS) を設置することが規定されている。ビュール地下研究所の地域情報フォローアップ委員会 (CLIS) は、国会・州・市町村議員、職業団体の代表者、労働組合の代表者、環境保護団体の代表者、医者のような有資格者等の総勢90名で構成されている。その目的は放射性廃棄物管理機関 (ANDRA) と住民との間に入って双方向に正しい情報を伝えることであり、現在の活動内容や最終処分場に対する地域住民の反応等について意見交換を行った。

- CLISの財源は約30万ユーロで、これによって様々な活動を行っている。例えば、昨年度にビュール地下研究所のDVDを作成し住民に公開した。また、CNDPが行う公開討論会とは異なるCLIS独自の討論会を開催している。さらに、アメリカ、ドイツ等を訪問し、高レベル放射性廃棄物処分に対する諸外国の取組を学習している。COWAMというEUの研究プログラムにも参加し、スウェーデン・ベルギーと共にCLISのような委員会を作るための指導書作成に係った。
- 住民の中には、最終処分地を受け入れることに肯定的な人もいれば、絶対に反対といった人もいるが、あまりに難しい問題のため考えることをあきらめた人がほとんどである。なお、実利的に考えてこれまでの研究所への投資額からすると、研究所だけで終わりとは考えていない人が多いと思われる。
- 住民の疑問としては、放射能の問題というよりは、キャスクの輸送方法であったり、狩りが今後できるのか等の自分たちの生活に直結したものが多い。
- 最終処分地の候補となっているムーズ県、オート＝マルヌ県には原子力発電所が無いため、今後は住民に対して原子力に関する教育を行っていく必要がある。一方で将来世代の子供達に対してはその教育によってある方向性を植え付けことになる恐れがあるためその実施にあたっては熟慮が必要である。
- 最終処分場というのはゴミの墓場というマイナスのイメージがあり、日本と同様にフランスにも風評被害に似た事例がある。CLISの役割は風評被害を解決することではなく、住民に何が本当に起きているかを情報提供し、各々が事態

を正しく理解したうえで判断できるようにすることである。

- 最終処分における可逆性というのは、可逆性によりいつでも介入できる（取り出せる）ことに安心しているわけではなく、技術の進歩をいつでも柔軟に使えることで安心感が担保されているということ。
- CLIS の課題は、その性格からしてメンバーが多様で各々の意見が異なるため、CLIS としての意見書・勧告書を提出してほしいという要望に応えられないこと。
- CLIS で一番大切にしていることは、自分たちが進んで行動を起こさなければ成果はあがらないということ。
- CLIS が地域振興に対する住民の要望を吸い上げて、資金管理団体である GIP に要望を出すことはしない。
- フランスで最終処分場の選定プロセスが進んだ理由は、地下研究所を作ると同時に CLIS を組織したこと、そして CLIS という形だけではなく、基金(国:50%、廃棄物発生者:50%)を付けたことにより CLIS の独立性を確保して住民の信頼を得たことだと考える。

(3) ビュール地下研究所視察

高レベル放射性廃棄物の最終処分に係る地層研究を行っているビュール地下研究所を視察した。

- 地下研究所がビュールに決まったのは、ロンゲ (Mr. Gerard Longuet) 上院議員 (ムーズ県選出) が強力に誘致したことと、地下の地層が粘土岩層であったことによる。
- 2005 年に最終処分場 (Cigéo) の候補地としてビュール地下研究所と同等の地質環境を有する周辺 250km² のエリアが対象とされた。その後、2009 年にその中から候補サイト区域 (ZIRA) を ANDRA が政府に提案し了承された。
- ビュール地下研究所は地下約 500m まで掘削されている。最終処分場とならないように放射性物質を一切持ち込まない約束となっており、また横坑のサイズは Cigéo で処分を想定する放射性廃棄物のサイズよりも小さく設計されている。
- ビュール地下研究所では、ガラス固化体処分孔の掘削試験、坑道の補強方法、機材 (コンクリート、鉄、ガラス) の経年変化・熱変化の実験等を行っている。ガラス固化体処分孔は 100m の横孔を真っ直ぐ掘削可能なことを確認している。また、横坑掘削後の変形量は 6 ヶ月後で最大 15 cm 程度であることも確認している。
- ビュール地下研究所は 2030 年までフランス安全規制当局から使用許可が下りており、それ以降は未定である。大規模な地下実験場として、大学等研究機関

が関心を示している。

(4) 放射性廃棄物管理機関(ANDRA)との意見交換

ANDRA は、フランスにおける放射性廃棄物処分の実施主体であり、低中レベルの放射性廃棄物処分場の操業と、高レベル放射性廃棄物処分に関する深地層処分研究開発等を実施している公的組織である。2006 年廃棄物管理法により、フランスの高・中レベル放射性廃棄物の処分を目的とする Cigéo プロジェクトが進められており、ANDRA は実施主体として 2015 年にその設置申請を行わなければならない。

ANDRA より Cigéo プロジェクトの概要、ステークホルダーへの説明や信頼関係を得ていく上での重要な取組、ANDRA の広聴・広報等について説明を受け、意見交換を行った。

- 放射性廃棄物の処分は、ゴミを捨てるのではなく、事業が卓越したものであり科学的に高い付加価値を持つものである。欧州委員会委員より「ビュールは小さな村であるが世界中にその名を知られている」との意見があり、地方議員は誇りに思っている。
- プロジェクトが成功する重要なポイントは、独立した組織による公開討論会の実施と可逆性を担保し将来世代に選択可能性を持たせることである。
- 事業を進めていく際は、必ず公開討論会で議論し物事を決めていく。今年の公開討論会では反対派の妨害があったが、そういった行為は民主主義に反しているのではないかとの意見がある。
- ANDRA の広報活動は、従来のプレゼンテーションのやり方自体を変え、相手に合わせ質問へ適切に回答していく。多様な意見に対応するため、ステークホルダーマップを作成し、情報提供、丁寧な説明、透明性の確保、そして意見の総括と取入れというツールを用いている。
- 放射性廃棄物は、現世代が恩恵を受けた発電に起因するものであり、現世代には廃棄物をきちんと管理する責任がある。一方、次世代に選択の可能性を残すことも求めている。フランスでは、各世代が自らの決定に責任を持つようになっている。
- 2006 年法では、地域が放射性廃棄物の受け入れに対し、振興のための見返りも明記しているが、その国会議論において原子力高等弁務官は「全ての国民が原子力発電の恩恵を受けている。一部の国民が廃棄物を受入れることによって、フランス国民全体と連帯するのである。一部の国民が廃棄物を受入れ連帯するのだから、国民全体の方もその一部の国民に対し見返りを与えることで連帯するべきである。」と言ったことは当にそのことである。

(5) 公開討論国家委員会／専門委員会 (CNDP/CPDP) との意見交換

フランスでは、大きな国家プロジェクトを進める際、法律に基づき CNDP が公開討論会を行う。地層処分をテーマにした公開討論のための専門委員会では、国会議員、政治家、社会運動団体の指導者、労働組合、関係機関、国の代表等による会議を企画したが反対派の妨害によりこれは中止となり、インターネットを用いた公開討論会が昨年未まで行われた。

この公開討論会を主催する CNDP/CPDP より、公開討論会の意義や考え方、今般の会議の中止、市民会議等について説明を受け、意見交換を行った。

- 公開討論会は、様々な情報を一般の国民が入手し、その情報を得て考えを構築して様々な意見を述べる機会を設けることを目的とし、顔を合わせ討論する方法とインターネットを用いる方法の両方を実施することが法律で定められている。Cigéo プロジェクトの公開討論会は、昨年 5 月 15 日から 12 月 15 日までの間、8 月を除く 6 か月実施された（通常のプロジェクトの公開討論会は 4 か月）。
- 顔を合わせ討論する会議については失敗に終わったが、インターネットを用いた会合では「インターネットの夕べ」という双方向ネット放送を実施し、テーマ毎に情報提供、質問・意見受付と回答を行い昨年未に完了した。その結果 1,400 件の質問、500 件の意見が示され、公開討論会 HP へのアクセスは 76,000 件もあった。質問の多くは安全に関するものであり、特徴的である。
- フランスでは、公共サービスへのアクセス性には平等が必要であることが法律で規定されており、反対論者を避けることはできない。秩序維持のため最初から警察等を入れると、公開討論会は成立しない。全ての国民は話し合いをする権利を持っており、フランス革命の結果、国民の目に触れることなく物事を決められるのは良しとされていない。
- 少人数の村ならば集まり易いが、何万人という都市を対象ではインターネット公開討論が必要である。過去 10 年間の経験からすれば、インターネットで行う公開討論は問題ないと考えている。
- 実験的な意味で、消費問題パネルに登録された方から国民の考えを代表するようなグループを構成し、地層処分をテーマに勉強してもらいグループとしての見解を貰うことも試した。
- Cigéo プロジェクトの公開討論会のレポートを 2 月 15 日までに作成し、それを受けた ANDRA はプロジェクトを継続するの否か、変更することはあるのか等の答えを理由とともに 5 月 15 日までに答えなければならない。

以上